

港区の施策・事業等について

部会で出された主な質問・意見と区役所の対応・考え方

○福祉部会（平成 27 年度第 2 回：平成 27 年 11 月 4 日開催）

番号	主な質問・意見	区役所の対応・考え方
①	楽育子育てマップについて、乳幼児健診時や子育て支援専門機関への配布がメインとなるが、地域での子育て支援を推進するため、もっと多くの方に見ていただけるような方策を検討されているか。	現在、母子手帳をお渡しする時と出生届の提出時及び 1 歳半・3 歳児健診時に保護者等にお配りしている。部数に限りはあるが、今後、多くの方に見ていただく効果的な方策について関係機関との会議等で検討してまいりたい。
②	がん検診および特定健康診査の受診者のうち、治療が必要な方はどれくらいの割合か。	平成 25 年度の実績では、胃がん健診の結果、「異常認めず」の方が 72.1%、「要近医受診」が 19.7%、「要精検」が 8.2%となっている。当区の健康指標をみると、大阪市の平均に対して平均寿命や健康寿命が短く、死亡原因に占めるがんの割合は約 3 人に 1 人と高い状況であり、一方、がん検診や特定健康診査の受診率は低く、がん検診や特定健康診査の受診率の向上が大きな課題と考えている。 平成 25 年度からは 11 月を港区健康月間と位置づけて、月間を通しての健康づくりの取組みに協力いただける区内の関係団体、企業に対して呼びかけ、広報や健康情報リーフレットによる周知や受診勧奨に努めていますが、引き続き、受診勧奨に効果的な周知方法に関係機関と検討を重ね、受診率向上に向けて取組みます。
③	港区で既に 11 名の地域見守りコーディネーターが配置されており、今年度、新たに 1 名のコーディネーターを配置しているが、どのような役割を担っているのか。また、その成果はあるのか。	既に老人憩いの家に配置している 11 名の地域見守りコーディネーターは、シニアサポート事業により配置しており、様々な生活課題に関して相談にのったり、ちょっとした困りごとがある場合などの支援を行っている。これに対し、今年度新たに配置した生活支援コーディネーターは、今年度から実施する総合事業（モデル事業）として、多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援するために区社協に 1 名配置したものです。現在、区社協職員と一緒に地域に出向き、地域の支え合いの中で解決可能な地域の福祉課題や地域の社会資源等の調査を行っており、活動団体等の開発やネットワークの構築に向けて取組みます。

④	今年度から生活困窮者支援事業が実施されているが、相談件数はどのくらいあるのか？	4月から9月にかけての港区の新規相談件数は216件となっており、港区は人口規模がそんなに多くないが、24区中3番目に相談件数が多い区となっている。港区と人口規模が同程度の東成区と比較すると3倍程度の相談件数となっており、有効に利用されていると考える。
---	--	--

港区の施策・事業等について
部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○防災・防犯部会（平成 27 年度第 2 回：平成 27 年 11 月 9 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	歩道橋の耐震化はどうなっているのか。地震等で倒壊する危険性はないのか。	本市が管理する横断歩道橋の耐震対策については平成 11 年度より実施している。対象横断歩道橋には横断歩道橋が落下すると道路を通行している人や車両への被害、道路・鉄道の通行阻害、災害復旧活動に支障をきたすことから、災害時における緊急交通路等にかかる横断歩道橋を先行して耐震対策を実施をしている。港区においては対象横断歩道橋 7 橋の内 6 橋についてすでに耐震対策が完了している。残りの 1 橋につきましても平成 30 年度末までに耐震対策が完了できるように進めている。
②	区広報紙等で水防団の募集を行っていると思うが、どれくらいの方が新しく加入したのか。	今年度 15 名の団員が新しく加入した。引き続き、淀川左岸水防事務組合防潮筋水防本部と連携し、水防団団員の募集を行っていく。
③	マンション内の低層階から高層階に避難できる取り組みについて、応募が少ないなら過去に応募して当選したマンションが再度、応募できるようにしてはどうか。応募数が少ないことによって残った予算を備蓄物資の充実に充てられるか。	津波来襲時に低層階から中・高層階への避難を行う内容を定めた計画等をマンション内の自主防災組織等で作成し、マンション全住民に広く周知していただいて、垂直避難の重要性をできる限り多くのマンションに理解していただきたいと考えており、同じマンションが再度応募することは制度の趣旨にそぐわないと考えている。また、応募数が少ないことによって生じた予算の使途については、関係先と協議しながら検討してまいりたい。
④	小学校の備蓄物資をもっと増やすことはできないのか。	本市ではこれまで上町断層帯地震の被害想定に基づき、備蓄倉庫や避難所などにおいて、避難所生活者数約 34 万人分の備蓄を行ってきた。 その後、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づく備蓄の在り方について、大阪府及び府内市町村が参画する「大阪府域救援物資対策協議会」で検討を進めてきた結果、本年 9 月、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(中間とりまとめ)」において、市内では避難所生活者が約 53 万人発生すること、津波被害を考慮し 3 日分の備蓄が必要であること、3 日分の備蓄の確保につ

		いて、市は1日分の備蓄（上町断層帯地震では市は2食分の備蓄）を行う必要があることなどが取りまとめられた。これを受け、本市では、新たな備蓄計画の策定に向けて、現在検討しているところである。なお、備蓄物資の保管は、災害状況に応じ適宜対応することができるよう災害時避難所その他、区役所、備蓄倉庫においても行っており、避難者数の状況も把握した上で、備蓄倉庫等から当該避難所に物資を搬送することとしている。
⑤	地域の訓練への中学生の参加やジュニア防災リーダー講習会の土曜日開催など、地域と学校とが連携できないか。	各学校園に対して、教育委員会より「防災・減災カリキュラム」の作成が指示されており、作成にあたって教育委員会が作成した中学生用モデルカリキュラムには「区役所や地域、校区内の小学校と合同で避難訓練や防災活動を行う」とされている。 学校園に対して、地域の避難訓練等に参加をお願いするとともに、地域防災リーダーに対して、引き続きジュニア防災リーダー養成講習会への参加を呼びかけ、また、ジュニア防災リーダーが地域の防災訓練等に参加できるよう、土曜日の開催を含めて学校など関係先に働きかけを行っていく。 なお、平成26年度では、5中学校のうち2中学校は土曜授業の中で開催し、今年度、実施済みの1中学校についても土曜授業の中で開催している。
⑥	区が購入している防犯カメラの価格はいくらか。市販で安価な商品がある、購入台数を増やすことができるのではないかな。	平成26年度での防犯カメラ買入れにあたっては、屋外用、昼間はカラー・夜間はモノクロで24時間撮影可能、録画映像データは保存解像度 640×480 以上で7日以上保存が可能などの機能や設置作業等を含めた仕様書を定め、一般競争入札により事業者や製品を決定しました。 納品された製品は、最大 128 ギガバイトのSDカードに録画データを保存でき、42 個の赤外線LEDを照射することで暗闇でも撮影が可能です。8 台を一括して買入れましたが、1 台あたり約8万円でした。 平成27年度については、地域からの要望を反映して13 台の買入れを予定しています。

⑦	田中地域では、毎月 5 日と 25 日に P T A と青少年指導員が合同で夜間巡視を行っており、その際に、制服警察官にも同行いただき、心強く感じるとともに効果を上げている。 他の地域へも広めていただきたい。	11 月 24 日に開催予定の防犯活動情報交換会（全 11 小学校下の防犯担当者が対象）で紹介させていただき、必要に応じて区からも港警察署に協力を依頼します。 港警察署においても、地域安全センター（老人憩いの家 12 ヲ所：26 年度設置）に制服警察官が立ち寄り、区内交番の広報「交番だより」などの警察の各種情報の提供を行っており、地域と連携した安全で安心なまちづくりをすすめています。
---	--	---

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○こども青少年部会（平成 27 年度第 2 回：平成 27 年 11 月 9 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	せっかくこれだけの事業を実施しているのに、委員でも「それぞれの事業を知っていた方」が半分ぐらいであり、一般の区民にはもっと認知されていないものと思われる。 どのように宣伝や周知を行っていくかということが次の課題である。	これまでも各事業の開催時に、チラシ配布やホームページやツイッターへの掲載といった形で周知に努めてきた。 しかし、まだまだ区民の皆さんに届いていないということを踏まえ、より一層、広報に努めるとともに、効果的な手法等について本部会でもご意見をいただきながら、検討してまいりたい。
②	英語交流事業について、2 年間という期間が決められた特別な予算措置によるものだったという説明だったが、いい事業だっただけに 2 年だけだと全体への広がりが少なく、これまでの受講生が継続して学習していくためにも、事業の継続が望ましい。 多少、自己負担額を増やしてでも事業を継続することはできないか。	現在、全市的にも平成 28 年度予算の編成過程であり、「校長経営戦略予算の区担当教育次長執行枠」が制度の構築が教育委員会で検討されている。この枠の活用等により、今後、小学 1 年生から英語教育が始まることを踏まえ、区と学校が連携した取組みを行っていききたい。 また、27 年度には、時間数を十分に確保したこれまでの英語学習コースに加え、これまでの受講者の学習機会の継続の場として、英会話しながら外国などの多文化共生の態度を学ぶ「英語カフェ」を設けており、これを港区独自の事業として継続してまいりたい。